

令和6年度 鹿屋体育大学予算編成方針

(令和6年1月22日学長決定)

「鹿屋体育大学予算決算及び出納事務取扱細則」第11条に基づく令和6年度予算編成方針は、次のとおりとする。

I. 基本方針

本学は、第4期中期目標・中期計画において、スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上に関し、自らのミッションに基づいた取組等へ挑戦し続けるとともに、研究活動で様々な知見を獲得し、得られた知見を教育により学生に伝え、社会で活躍できる人材として輩出すると同時に、得られた知見を社会に対し積極的に発信するほか、社会からの多様な要請に応えるべく本学の英知を結集し、社会の発展のために貢献することとしている。

さらに、令和4年度には、新たに2050年をターゲットイヤーとする長期ビジョン『N I F S N E X T 3 0』を策定し、我が国のスポーツの各領域において、将来的にも先導的役割を果たす大学を目指している。

令和6年度においては昨年度と同様に、これらの取組等を着実に実施するための予算を編成するとともに、スポーツイノベーション推進機構を中心とした研究活動への支援を強化する。

なお、昨今の世界情勢や燃料価格の高騰を背景に、引き続き電気料金や物価等の更なる上昇が懸念されており、日常的な教育研究活動や大学運営を支えるために十分な基盤的経費の確保が厳しい状況である。そのため、限られた財源を大学全体の戦略的な取組等に重点的に配分するため、外部資金の獲得や自己収入の増につながる取組を推進し、財務基盤の強化を図るとともに、学内の資源配分の最適化を進める。

II. 配分方法

【運営費交付金対象事業費】

令和6年度予算配分案は、令和6年度収入・支出概算要求（内示）予算額による積算額を基礎とする。

1. 令和6年度収入予算

(1) 運営費交付金

令和6年度政府予算のうち、本学配分額を計上する。

(2) 自己収入

① 学生納付金

授業料収入、入学料収入、検定料収入について、過去の実績等に基づく収入見込額を計上する。

② その他の収入

職員宿舍貸付料収入、寄宿料収入、その他収入について、過去の実績等に基づく収入見込額を計上する。

2. 令和6年度支出予算

(1) 人件費

人件費については、所要見込額を配分する。

(2) 物件費

物件費については、戦略的経費、共通経費、一般管理費及び業務経費に区分する。

① 戦略的経費

○重点プロジェクト事業経費（一般分）については、学長のリーダーシップの下、学長裁量経費として、中期目標・中期計画達成や大学ビジョン「NIFS NEXT30」のミッション全体の実現に向け必要な経費を配分する。

○重点プロジェクト事業経費（特別分）については、本学のミッション実現のために必要な経費として、本学の強み・特色を最大限に活かし、社会的インパクトを創出する取組等に対して戦略的に配分する。

② 共通経費

共通経費については、厳しい財政状況等を踏まえ、原則対前年度予算△5%以上の削減を行う。

③ 一般管理費

一般管理費については、厳しい財政状況等を踏まえ、業務の見直し・効率化をより一層推進し、大学として真に必要な経費を配分する。なお、管理的経費の抑制から、原則対前年度予算△5%以上の削減に努める。

④ 業務経費

業務経費については、厳しい財政状況等を踏まえ、原則対前年度予算△5%以上の削減を行うが、教育・研究に係る経費のうち、第4期中期目標・中期計画達成及び、本学の目指す方向性を踏まえた取組のため特に必要とされる経費については、一層の充実を図る。

(3) 予備費

予備費については、収入不足や昨今の世界情勢や燃料価格の高騰の影響等の特殊な事情による年度中の支出増に備え、一定額を配分する。

【目的積立金】

目的積立金については、執行可能額を計上する。また、用途については目的積立金の使用指針に従うものとする。

【受託事業等対象事業費】

受託事業等対象事業費については、奨学寄附金、産学連携等研究費及び著作権・特許権等費に区分し、その目的に沿って配分を行う。

【施設費事業対象事業費】

施設費事業対象事業費については、施設整備費補助金及び大学改革支援・学位授与機構施設費に区分し、その目的に沿って配分を行う。

【引当特定資産】

引当特定資産の積立及び取崩に関しては、引当特定資産の使用指針に基づき、実施する。

Ⅲ. 補正予算

自己収入の収納状況及び予算の執行状況を勘案し、必要に応じ「鹿屋体育大学予算決算及び出納事務取扱細則」第12条による補正予算を編成する。